

玄海原子力発電所3号機 第12回定期検査の概要

1. 関係法令

電気事業法第54条（定期検査）

電気事業法第55条（定期事業者検査）

2. 定期検査及び定期事業者検査を実施する設備

(1) 原子炉本体及び原子炉冷却系統設備

(2) 計測制御系統設備

(3) 燃料設備

(4) 放射線管理設備

(5) 廃棄設備

(6) 原子炉格納施設

(7) 非常用予備発電装置

(8) 蒸気タービン設備

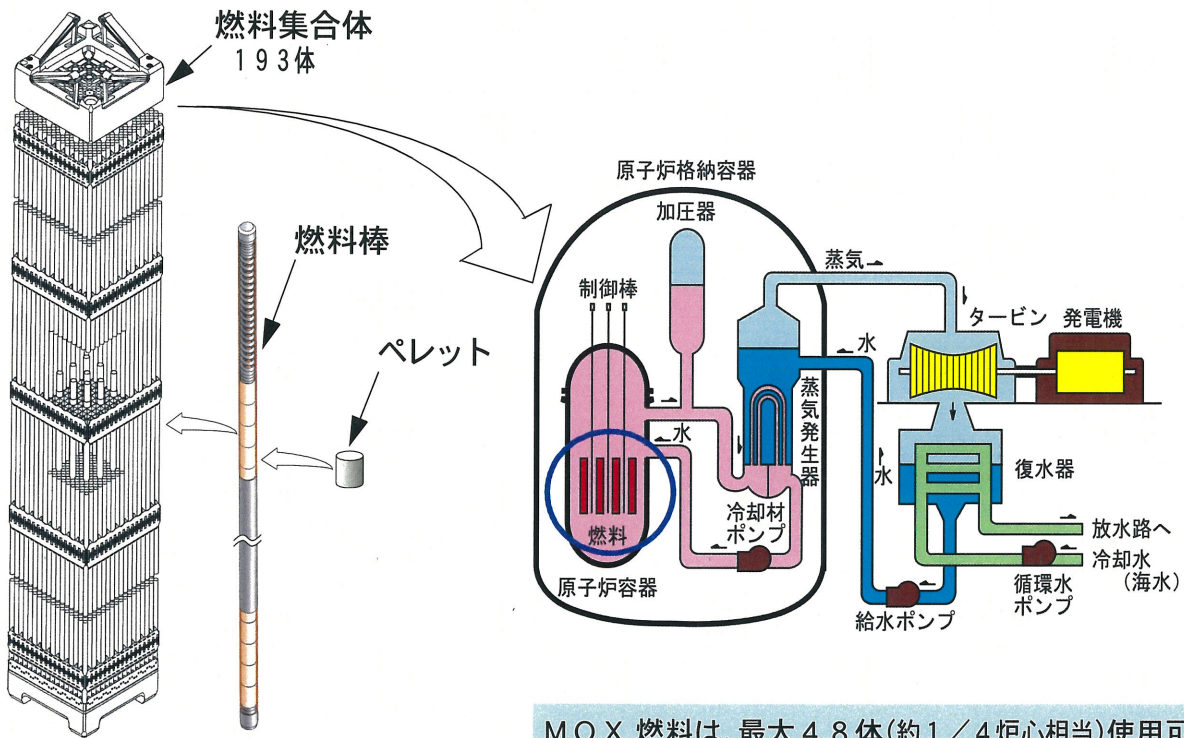
3. 定期検査期間中に実施する主な工事

(1) 燃料の取替え

燃料集合体193体の約3分の1を取り替える。

なお、取り替える燃料の一部に、ウラン・プルトニウム混合酸化物燃料
(MOX燃料)を使用する。 (図-1参照)

以 上



MOX 燃料は、最大 48 体(約 1 / 4 炉心相当)使用可能

燃料集合体概要図

系統概要図

項目	ウラン燃料(現行燃料)	MOX 燃料
ペレット	二酸化ウラン焼結ペレット	ウラン・プルトニウム混合酸化物焼結ペレット
ウラン 235 濃度	約 4.1 wt %	約 0.2 wt % ~ 約 0.4 wt %
プルトニウム含有率 ・集合体平均 ・ペレット最大	— —	約 4.1 wt % 濃縮ウラン相当以下 13 wt % 以下 (核分裂性プルトニウム) 8 wt % 以下
燃料集合体最高燃焼度	48,000 MWd / t	45,000 MWd / t

図-1 MOX 燃料使用の概要